令和３年度

事　業　計　画　書

自　令和３年４月　１日
至　令和４年３月３１日

一般社団法人　奈良県自動車整備振興会

令和３年度　　事業計画

事業項目

１．業界振興・活性化対策

（１）「自動車整備業のビジョンⅡ」の普及、浸透
（２）整備業界のイメージアップの普及促進
（３）点検整備入庫率向上のための取組みの推進
（４）奈良自動車整備人材確保・育成連絡会への参画
（５）その他情報提供・説明会等の開催

２．業界健全化対策

（１）特定整備制度関係への対応
（２）自動車分解整備事業者及び指定自動車整備事業者の法令遵守の徹底
（３）整備事業の運営改善等に関する相談及び指導
（４）検査予約業務の適正化
（５）消費者保護への適正な対応の推進
（６）FAINES の普及促進と利用率向上
（７）事業経営に伴う勉強会の開催

３．法制・税制対策

（１）道路運送車両法関係法令に関する要望
（２）税制関係法令に関する要望
（３）独禁法・景表法等に関する対応の研究、要望
（４）その他関係法令に関する対応の研究、要望

４．行政協力・交通安全対策

（１）自動車検査・登録行政業務及び軽自動車検査業務に対する協力
（２）南和出張検査場の業務に対する協力
（３）交通安全運動・事故防止対策等の関連団体との協力
（４）国土交通省・日整連等が実施する各種調査への協力
（５）その他自動車関係行政に協力

５．環境保全・省資源対策

（１）環境にやさしい自動車関連事業奈良県推進協議会の運営に協力（環境に優しい整備工場の推進）
（２）自動車公害防止対策等の推進

６．自動車使用者対策

（１）自動車点検整備推進運動への参加
（２）マイカー点検教室の充実
（３）マスメディアを利用した広報活動等の充実強化
（４）自動車整備保証制度の実施促進
（５）自動車使用者等からの自動車整備に関する相談対応（自動車整備相談所）
（６）学校教育等での自動車知識普及に対する協力（奈良県自動車教育推進協議会）

（７）自動車に関連する犯罪被害防止対策の推進に協力（奈良県カー・セキュリティー対策協議会）

７．講習会・研修会による整備技術等向上対策

（１）二種養成施設運営の充実強化
（２）整備技術講習の教育効果及び整備士試験合格率向上対策の実施並びに指導員講師の充実
（３）ＨＶ車・ＥＶ車・ＰＨＶ車の整備技能向上促進
（４）既存整備士の応酬話法の向上を目的とした研修会の実施
（５）自動車整備技能登録試験の実施及び自動車整備技能検定試験の協力
（６）自動車整備技術者認定資格制度の普及促進
（７）技術相談窓口業務の充実
（８）整備主任者技術研修・整備技術研修会の実施
（９）電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習（実習）の実施
(10) 自動車検査員教習（予備教習）の実施
(11) 自動車検査員の教習・研修及び整備主任者法令研修の協力
(12) 整備技術等に関する資料収集及び情報提供
(13) (ADAS 関連）に対応した整備技能向上促進

８．情報対策

（１）「奈整振ニュース」の編集・発行
（２）奈整振ホームページによる情報提供
（３）「日整連ニュース」「技術情報」「近畿整備通信」等の配布
（４）関係官庁及び関係諸団体との連携・協調並びに情報収集・提供

９．組織運営対策

（１）総会、理事会の開催
（２）三役会の開催
（３）委員会、部会（青年）の開催
（４）奈良県自動車整備商工組合との連携
（５）近畿地区自動車整備連絡協議会との連携
（６）日本自動車整備振興会連合会との連携
（７）各種研修会・講習会への職員の参加
（８）継続検査 OSS への対応
（９）その他の関係諸団体との連携強化

10．表彰関係

（１）永年功労役員の表彰の推薦
（２）優良自動車整備事業者の表彰の推薦
（３）優良従業員の表彰の推薦
（４）環境保全優良自動車関連事業場等の表彰の推薦

11. その他

（１）会員事業場への経営支援の充実、社会貢献事業の推進

令和３年度　重点事業及び新規事業

＜◎：重点継続事業　☆：新規事業＞

【業界振興・活性化対策】

整備業界のＰＲ・点検整備入庫率向上のための取組み

◎国土交通省と協力し、自動車整備に携わる人材の確保、育成を図ることを目的として設立された「自動車整備人材確保・育成推進協議会」の関連組織として運輸支局単位で設置される「自動車整備人材確保・育成地方連絡会」に参画し、自動車整備の人材確保に関する情報の共有及び意見交換を行う。また、学校訪問やイベント等において、自動車整備士等の PR を行う。

◎点検整備率の向上を目的に「点検でハッピー♪キャンペーン」を継続して実施

◎マスメディアを使った「定期点検整備促進」「入庫促進」のための広報活動

【業界健全化対策】

特定整備制度関係への対応

◎特定整備事業制度への対応と推進

【環境保全・省資源対策】

環境にやさしい自動車関連事業奈良県推進協議会の運営に協力（環境に優しい整備工場の推進）

◎整備事業場の環境改善への取組みを進めるため、グリーン顕彰制度に協力

【自動車使用者対策】

自動車点検整備推進運動への参加

◎点検整備の重要性を啓発するため、運輸支局、警察署の指導のもと、奈良県自動車点検整備推進協議会が主催、振興会青年部会が実施主体となり、「ＡＵＴＯ　ＦＥＳＴＡ　ＩＮ　なら」を開催

◎当会の協力団体である連合会、協議会、支部等において開催される点検整備促進のためのイベントに協力

整備業界 PR と定期点検促進のための PR グッズ作成

◎整備業界 PR と定期点検促進のためのグッズを作成しマイカー点検教室・街頭検査等で自動車ユーザーに配布

【講習会・研修会等による整備技術向上対策】

振興会・商工組合共催による特別教育開催

◎ADAS 関連講習会、エアコン講習会、DPF 強制再生講習会、スキャンツール講習会の開催、新技術対応セミナーの実施

スキャンツール基本研修・応用研修講習の実施

◎スキャンツール認定制度に伴う認定店習得のための研修会の実施

低圧電気取扱講習の実施

◎ＨＶ・ＥＶ・ＰＨＶ車の普及に伴い、高圧電気を有する車両の整備作業を正確かつ安全に行うための研修会の開催